

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会 「2023年度 定時総会」開催



議決権のある社員の総数 200名
総社員の議決権の数 8989個
出席社員数(委任状によるものを含む) 148名
出席社員の議決権の総数 8084個

一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)は、6月6日(火)16時～、ホテルオークラ東京(東京都港区)2F「オーチャード」において、「2023年度定時総会」を開催した。

議事進行に先立ち、山下滋会長が挨拶。3年ぶりのリアル開催となった昨年の定時総会において里見治初代会長からバトンを渡された山下会長は、新体制での1年を振り返り、新型コロナウイルスが落ち着きを見せるなか不安定な国際情勢がAM業界にも影響を及ぼしたとしつつ、「春からは新型コロナウイルスの位置づけが5類に移行、遊園施設やAM施設にお客様が戻ってこれ、過去最高の売上を上げた等々明るい話題が聞かれるようになり大変喜ばしい」と口火を切った。そして、「前回の総会ではマイナスの予算をご承認いただき、最優先の課題としてJAIAの財政の健全化に取り組んできたが、各出展社様のご協力でJAIEPOがコロナ前とほぼ同水準で開催できたこと、経費削減やキャッシュレス事業の補助金等により、昨年度は黒字に転換できた」ことを報告。「財政健全化に向け色々な改革を進め、今後も努力していきたい」と語った。

その改革の1つとしてあげたのが展示会。「将来のJAIEPOを考える会」を立ち上げ1年間かけて検討した概要を説明し、新しいユーザーを増やすことを目的に変革していく展示会の重要性を強調した(※展示会の詳細は7～9P)。また、昨年始動したキャッシュレス事業に関し、多様化するレジャー産業と戦っていくため「業界全体規模のDX化」の必要性を訴え、会員各位に理解と協力をお願いした。

山下会長は、「コロナ明け、世の中全体が新しいビジネスを創出しあいユーザーの取り合いになっていく」との見方で業界発展のため尽力していく構えを示し、挨拶を締めくくった。

続いて、来賓挨拶。ご臨席いただいた警察庁生活安全局保安課・松下和彦課長、経済産業省製造産業局産業機械課・安田篤課長からご祝辞を賜った。(※2ページに内容)

定款に基づき山下会長が議長となり議事進行。菊池事務局長から出席者数が報告され総会が有効に成立することを確認後、議長が議事録署名人として内田慎一理事、川崎寛理事を指名し、次の審議・報告が行われた。

〈第1号議案〉

2022年度事業報告、決算報告及び監査報告の承認の件

議長の指名により、菊池陽事務局長(以下「事務局」)が2022年度における事業状況を報告。次いで、柴田健専務理事、小竹幸浩常務理事から以下の通り補足説明が行われた後、議長が承認を求めたところ、全会一致で承認可決となった。

◎柴田専務理事…規制緩和について、昨年、一昨年の実績を報告するとともに、今後も実現可能性のあるものに対しての陳情活動を優先的に実施していくとして当面の課題を説明。会員に対し、問題となった事例等の調査・報告を引き続き依頼した。

◎小竹常務理事…改革に着手した展示会について、キャッシュレス事業について報告。後者に関しては、普及促進を優先すべく方向転換したため当初予定より事業内での黒字化に時間を要することになったこと、今後は業界内外含め、地方における説明会開催を予定していることを説明した。

〈第2号議案〉 定款の一部変更に関する承認の件

理事会議事録の署名人を法律の規定にあわせ一部変更(会長→代表理事)することについて事務局が説明。議長が承認を求めたところ、全会一致で承認可決となった。

〈第3号議案〉 役員の辞任に伴う後任役員選任の件

3名の理事からの理事辞任の申し出を受け、理事会で理事候補の選任が行われ、後任理事が選任されたことについて事務局が報告。議長が承認を求めたところ、全会一致で新理事3名が承認され、就任した。(※2ページに新理事)

〈報告事項〉 2023年度事業計画及び収支予算の件

4～6Pに「2023年度事業計画」を掲載。



警察庁
生活安全局
保安課
松下 和彦課長

本日、日本アミューズメント産業協会の定時総会が執り行われたことを心からお慶び申し上げますとともに、ご列席の皆様におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

先般、新型コロナの位置づけが5類に移行され、社会経済も正常化されつつあります。業界においては、これまで感染防止のため、細心の注意を払いながら様々な対策を講じられてきたことに対して、深く敬意を表する次第です。

さて、警察庁では、昨年、解釈運用基準を改正し、クレンゲームで取り扱う物品の価格をおおむね1,000円以下のものと見直しました。

今年の春から多くの商品が各営業所に出てきていると聞いており、今後、ますます客が楽しめる場となるものと思っております。

貴協会におかれましては、アミューズメント業界の中核組織として、業務の適正化を図るほか、社会貢献活動として、社会福祉施設の子どもたちに対する支援活動を展開されていると承知しています。

ゲームセンターは、家族連れでも楽しむことのできる健全なレジャーの場となっており、引き続き、法令に則した営業が行われるよう、会員の皆様に研修等をしていただくとともに、多くの人が明るく楽しめるアミューズメントパークづくりにご尽力されることを期待しております。

最後になりますが、貴協会のますますのご発展と、本日ご列席の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

2023年度 定時総会 来賓挨拶

経済産業省
製造産業局
産業機械課
安田 篤課長



本日は、日本アミューズメント産業協会の定時総会にお招きいただき、ありがとうございます。

日本経済の足元の状況としましては、皆様のおかげをもちまして、賃上げが少しずつ進みつつあり、国内投資も増えつつあり、経済産業省としては、これをチャンスと捉え、政策を動員して消費の拡大、生産性の向上につなげ、さらに経済を活性化していきたいと考えております。

そうした中で、アミューズメント業界は、市場規模がコロナ禍から回復しつつあるとうかがっています。

2月には3年ぶりのJAEPGが開催されましたが、盛況だったと記憶しています。

今年11月には、会場を東京ビッグサイトに変えてアミューズメントエキスポが開催されるとうかがっており、新型コロナの位置づけが5類に引き下げられたことから、さらに盛大となり、国内外に向け最新の機種、サービスが発信されることを期待しています。

先ほどの山下会長のご挨拶にもありましたキャッシュレス決済推進事業に関し、経済産業省としても色々な業界にDXを進めていただくよう働きかけるなか、JAIAは他の業界団体に比べても、いち早く最新の取組をいただいていると考えています。是非、こうした取組を今年度も拡大していただき、DX化を業界あげて進めていただければ幸いです。我々も後押しさせていただければと考えているところで、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、JAIA様、会員企業の皆様の益々のご発展、ここにご列席の皆様のご多幸、ご健勝を祈念してお祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

新理事



三嶋 隆(みしま たかし)氏
プリュー株式会社
代表取締役社長

※田坂吉朗理事の後任



田村 宗弘(たむら むねひろ)氏
システムサービス株式会社
代表取締役社長

※佐藤隼夫理事の後任



良知 昇(らち のぼる)氏
三精テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長

※中川 実理事の後任

●中川 実理事(常任理事)の退任に伴い、高島省吾理事(泉陽興業(株)専務取締役 東京支社長)が常任理事に就任。

2023年度 定時総会

懇親パーティー

議事審議終了後、17時～、隣室にて懇親パーティーを実施した。
 昨年の定時総会は3年ぶりのリアル開催となったものの、コロナ禍を考慮、1社1名のみの参加とし、軽食のみのスタイルでパーティーを行ったが、今回はコロナ以前の通りとし、18時半の中締めまで多くの会員が賑やかに歓談して懇親を深めていた。
 なお、懇親パーティーには、鈴木隼人衆議院議員がご出席。来賓挨拶では「これからも応援しています」と業界へのエールをいただいた。



鈴木隼人衆議院議員



主催者挨拶



乾杯

JAIA川崎寛常任理事

円安や半導体の供給等まだまだ回復しないことはメーカーにとって厳しいが、ロケビジネスはコロナが明けて回復。インバウンドは、ホテル業界で90%と言われているが実は入国70%くらいだそうで、AM業界にとって伸びしろはあるのではと思っている。これから会員の皆様と新たな開発をし、革新的なエンターテインメントと一緒に作り、さらに成長していきたい。



中締め

JAIA山下滋会長

業界をさらに発展させるためには、JAIAの財政健全化により諸活動をしっかりできることが大前提となる。業界自体のマーケットを大きくしていくことは重要。展示会は、各社が積極的に出展したいと思えるものとする事で、規模が拡大し、来場者が増える、これが本来の姿だと考える。本日はゆっくりご歓談いただき、是非11月の展示会にも積極的なご参加を。

JAIA田村雅壽副会長

今JAIAでは、展示会の改革といった新しいチャレンジに取り組んでいる。コロナが明け、リアルが求められる日本の中で、元気、笑顔、リアルの場を大切にしているAM業界を皆様と一緒に盛り上げていきたい。



2023年度事業計画

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会



AMマシン事業部

1. アミューズメント産業に関する調査研究及び業界統計の作成

(1) 景品提供営業のあり方に関する調査研究 (AMプライズ委員会)

消費者に適正な景品を適切な方法で提供することを目的として、次の事業を行う。

①「景品提供営業のガイドライン」、及び「景品安全確保ガイドライン」等の広告掲載を行うなど周知徹底を図り、景品提供営業の適正化を推進する。

②消費者に適正な景品を提供することを目的として、業界としての適正景品を規定し、該当する旨を表示する「アミューズメントプライズマーク制度」の事業を行う。

(2) 知的財産の確立に関する調査研究 (調査・統計部会)

①会員の有する知的財産権の確立、及び保護を目的として特許・意匠等の登録出願の際に必要な上掲・商標の使用等、証明書の発行を行い、会員の知的財産権の確立に協力する。

②会員相互の知的財産権に係わる国内外問題を支援するため、研修会・勉強会等の実施に向けた取り組みを行う。

③会員の商品開発及びこれに伴う技術開発に関する情報の蓄積に資するため、業界誌等による情報収集を行うとともに、会員がいつでも閲覧できる環境を維持する。

④特許庁、国際知的財産保護フォーラムとの連携を進め、知的財産の保全に関する情報収集を行う。

(3) AM機の健全化及び啓蒙に関する調査研究 (倫理基準の運用) (倫理委員会)

①アミューズメント機械の健全性を保ち、消費者に適正なアミューズメントマシンを提供するための表示マーク制度を「健全化を阻害する機械基準」に基づいて運用し、健全な機械の製造、販売及びオペレーションが適切に行われるよう表示マーク制度の啓蒙活動を行う。

②ジャパン アミューズメント エキスポ等の機会を利用して、表示マーク制度の業界内外への啓蒙活動を行う。

③アミューズメント施設への「健全化を阻害する機械基準」の啓蒙活動を行う。

2. アミューズメント産業に関する技術の開発研究・標準化の推進

(1) 関係法令等の検討作業への協力 (AM技術委員会)

安全・安心なアミューズメントマシンを消費者に提供するため、国が行う技術的な関係法規や基準等の検討を行う各種委員会に委員を派遣し、検討作業に協力するとともに、会員企業に速やかに情報提供を行う。また、会員の製品開発に資するため、会員企業より希望者を募り、国立研究開発法人産業技術総合研究所 (産総研) を訪問し施設見学及び情報交換を行う。

(2) JIS規格の策定事業 (AM技術委員会—JIS検討分科会)

当協会が改正発行を行い2018年5月に国の整合規格に採用されたJIS「家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第2-82部: サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項」について、2023年度に改正が予定されているJISC9335-1の内容を踏まえ改正の必要性について検討を行う。

3. アミューズメント産業に関する情報の収集及び提供

(1) アミューズメント文化の振興 (業界プロモーション、アミューズメント産業情報の収集、協会機関紙等による情報発信、HPコンテンツ拡充、業界統計調査) (調査・統計部会—統計調査特別委員会/広報活動部会)

①アミューズメント業界の楽しさや、現状を広く一般に理解し

てもらうため、「JAIAホームページ (URL = <http://www.jaia.jp>)」を運営し、世界に向け発信する。

また、各種メディアでの業界関連記事を増やすことを目的に、統計資料や業界トピック等のコンテンツをホームページを通じてマスコミ向けに提供することで、業界の話題の露出増加を図り、最終的には消費者のアミューズメント産業への理解促進につながるよう活動を行う。

②消費者に適切なアミューズメント機器を提供するため、行政機関や関連団体等からの各種情報の収集に努めるとともに、会員への周知徹底を図る。

③消費者に対し、アミューズメント機器の楽しさや、アミューズメント業界の現状を広く一般に理解してもらうため、展示会等の機会を利用してマスコミに向けた業界動向、協会活動等についての情報発信を行う。

④協会ホームページ等を通じて、省庁からの連絡等をはじめとした各種情報の提供を速やかに行い、会員の事業推進のサポートを行う。

⑤協会広報紙「JAIAプレス」を発行し、JAIAの活動内容及びアミューズメント業界に関する時宜にあった情報提供を積極的に行う。

⑥長期に亘り低迷を続けるメダルゲームジャンルについて調査研究を行い、ジャンルのてこ入れを図るとともに、活性化を行う。

⑦アミューズメント産業の一層の発展に資することを目的として、年1回の実態調査を行い、アミューズメント産業界の現状を精査する。また、得られた調査結果を「実態調査報告書」としてまとめ、業界内外に提供して、業界理解の促進に努める。

(2) アミューズメント文化の海外への情報提供等 (海外市場の拡大に向けた取り組み) (AM国際委員会)

海外のアミューズメント市場の拡大を目的とし、会員企業が展開を行う際のリスク軽減に向けた方策や市場動向に関する情報を収集し、会員に提供する。

また、日本のアミューズメント製品の海外における競争力強化や、良質な海外製品の日本市場への導入に資するため、海外の実情視察会の開催を検討するほか、海外展示会 (中国AA A、広州GTIなど) の情報を収集し、結果を会員に報告して情報共有を行う。

4. アミューズメント産業に関する展示会、講習会、研修会等の開催

(1) 展示会「ジャパン アミューズメント エキスポ (JAEP0)」の開催 (JAEP0 実行委員会)

業界活性化のためゲームセンターのファン層を拡大することを目的に、毎年開催している展示会「ジャパン アミューズメント エキスポ」を、今年度より、会期を11月に、会場を東京ビッグサイトに変更し、パブリックをメインとした新しい展示会に変更して開催する。

(2) 関連法令、協会自主基準等に関する講習会の実施 (広報活動部会)

アミューズメント業界に関連する各種法令や協会の自主基準に関する説明会・講習会等を開催し、会員並びに業界関係者に広く有益な情報を提供する。

また、特に中小企業に対し新製品の時宜に適った発表の機会を提供するなどして業界の活性化を図る。

5. アミューズメント産業に関する内外関係機関との交流の促進

2023年度事業計画

(1) 国内関係機関との交流

- ① 経済産業省などの関係官庁及び同省関係団体との交流を行う。
- ② 消費者に適切な映像を提供することを目的とし、映像関連の団体と映像表現の倫理に関する連絡会を開催し、団体間の情報交換を行う。
映倫管理委員会
(一社)コンピュータエンタテインメント協会(CESA)
コンピュータソフトウェア倫理機構
コンピュータエンタテインメントレーティング機構(CERO)
- ③ (一社)コンピュータエンタテインメント協会、日本eスポーツ連合(JESU)等の関係団体や(一財)デジタルコンテンツ協会等の周辺業界団体との連携を保ち、各種の情報収集を行う。
- ④ 経済産業省が所管する「キャッシュレス推進協議会」に参画し、情報収集と提供を行うことでアミューズメント業界におけるキャッシュレス化を推進する。

(2) 海外の業界団体との交流 (AM国際委員会)

アミューズメント産業に関する世界各国の法規制や商習慣等に関する情報収集や市場調査を目的として、海外のアミューズメント業界団体と協力関係の強化を図り、交流を促進する。また、各国業界団体が業界視察として来日した際の表敬対応を行う。

(3) 海外における知的財産権保護の活動 (AM国際委員会／調査・統計部会—知的財産委員会)

会員企業の有する知的財産権を保護するため、中国、台湾、韓国等のアジアを中心として、模造行為に対する情報を収集するとともに対応策を検討する。

6. アミューズメント産業に関する登録の推進

(1) アミューズメント機器の表示マーク制度 (倫理委員会—倫理審査委員会)

アミューズメント機器の健全性を保ち消費者に適切な製品を提供するため、「健全化を阻害する機械基準」に基づく表示マーク制度の周知徹底を図り、健全なアミューズメント機器が製造・販売・流通・営業されるように努める。

(2) AMプライズ表示マーク制度 (AMプライズ委員会)

AMプライズの健全性を保ち、消費者に適正なプライズを提供するため、AMプライズマーク制度を適切に運用して健全なプライズが流通するように努める。

7. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

性の理解を高め、施設営業に資するとともに、事業部の諸活動に理解を求める。

② アミューズメント・ラブ・エイド

児童養護施設、特別支援学校、老人福祉施設などの方々をアミューズメント施設に招待し、あるいは機器を各施設に持ち込んで、アミューズメントに親しんで戴く「アミューズメント・ラブ・エイド(愛の助け合い運動)」の催しは、当会の社会福祉事業の一環として実施してきたところであり、当面は地域を限定して開催していくこととする。

(2) 業界活性化事業活動

店舗活性化推進委員会を中心として、市場活性化のための施策を立案し、加盟会員の経営基盤の拡充に努める。

① 店舗運営能力向上に向けた企画

店舗運営の活性化にあたっては、店舗従業員のスキル向上のための「アミューズメントスタッフ検定」を開催し、店舗運営の収益向上や健全化の推進を図る。

② 店舗運営活性化企画

店舗運営の活性化に資するため、会員店舗の情報共有体制を構築。店舗運営のツール提供や、ゲーム機械等に特化した研修の実施などの経営支援施策となるような施策を図る。

(3) 研修事業活動

① 青少年指導員養成講座

研修委員会の主導のもと、9月13日、14日の両日は東京都において、11月9日、10日の両日は大阪府において、全国防犯協会連合会との共催による青少年指導員養成講座を開催する。本年度の募集定員は両会場併せて概ね120名とする。講座では、「店舗でのトラブル対策」「青少年に対する接し方」などの実務的な問題を取り上げ、これらについてグループディスカッションを行い、繁華街の施設を視察するなどして研修の効果を高める。

研修修了者には「青少年アドバイザーの証」及びその資格を明記した名刺を交付し、各施設において指導的な役割を担ってもらい、店舗運営の向上と健全運営の推進に資する。

(4) 広報事業活動

機関紙JAIAプレスには、業界のトップ・ニュースをはじめ、理事会や専門委員会などを開催したホットな話題、報告を掲載、さらに、各地区本部、府県本部の活動内容、各地区で開催される地域懇談会、店舗管理者研修会などの開催状況、アミューズメント・エキスポなどの各種イベントなどの開催状況の掲載、行政官庁からの啓蒙活動の協力等、加盟会員に情報を発信し、業界への理解に資するために管轄警察機関をはじめ、地域団体や関係諸機関に配布する。

(5) 健全化事業活動

風適法及び風適法施行条例等の法令を遵守し、健全営業の徹底に努めるため、以下の活動を行う。

① 健全営業の徹底

業界が抱える各種の規制があるが、業界が規制緩和を要望するためには、現行法規を厳守していることが前提となる。このことを加盟会員全員が認識し、施設運営の健全化を徹底する。特に16歳未満の年少者の立入り時間規制(平成28年6月23日施行)については、大半の都道府県条例において保護者同伴の場合の時間規制緩和が行われているところであり、施設運営上での法令遵守を徹底する。

② 健全施設ステッカー

会員ステッカーは、加盟会員と非加盟会員とを識別し、店舗のお客様には安心安全に過ごしていただける施設であることが周知されてきているところ、現在の認知度を維持しつつ、「JAIA」ステッカーへのソフトランディングを視野に入れた対応も行う。このステッカーは、地域懇談会などでは加盟会員店舗に掲示されていることを説明し、安心・安全なアミューズメント施設であることを説明。また、会員には、店舗の健全性の確保に努め、非加盟会員との差別化を顕著にすることにも繋がり、その効果は大きい。

③ 子供110番

全都道府県全店で展開している「子供110番の家」活動を継続

施設営業事業部

1. 総説

JAIA施設営業事業部は、

- (1) アミューズメント施設が国民の余暇活動の一翼を担っていることを自覚し、
- (2) 青少年の健全育成にかかわる責務があることに留意し、
- (3) 地域社会の人々と協調した防犯活動に積極的に参加し、もって、国民の理解と協力を得て健全な施設営業を推進することを目的として、以下の諸活動を展開する。

2. 一般事業活動

(1) 公益事業活動

① 地域懇談会

地域懇談会は、法令の規制緩和に関して重要な意義を有しており、長年にわたって全国で開催してきたこの活動が、2016年6月の法改正の中で大きく評価を受けてきたところであり、2023年度も、本部事業として全国展開する。各都道府県においては、都道府県庁、都道府県警察本部、教育委員会、地域の青少年問題に携わる方々と連携を密にし、懇談会を開催する。懇談会では、相互に意見交換し、アミューズメント施設の健全

2023年度事業計画

する。行政当局及び全国防犯協会からも感謝されており、洩れなく活動の輪を広げることにより、犯罪から子供や女性等を守る地域活動に寄与する。

④規制緩和の要請

風適法関係の規制緩和等について、法規部と規制緩和委員会と連携し、引き続き、業界の適正運営に資する規制の改正を要望していく。

3. 関係団体との連携活動

(1) 警察庁及び都道府県警察

JAIA法規部の事業として、警察庁との連携を密にし、施設営業上の諸問題に関して協議し、国民的視野に立った規制緩和について意見交換する。

各都道府県警察本部との連携に関しては、営業にあたっての法令上の問題点などについて意見交換を行い、業界からの要望事項を伝える。また、各警察本部本部長以下の幹部及び担当課を表敬訪問し、JAIAの活動について説明し、理解を求め、違法営業に関しての徹底的な取締りを要望する。

(2) 全国防犯協会連合会

全国防犯協会連合会(全国風俗環境浄化協会)が行う事業活動を積極的に支援し、また連携を密にして、JAIAの活動について説明し理解と協調を求める。

4. 事業部内諸活動

(1) 施設事業部会(運営委員会)

運営委員並びにボードメンバーで構成、適宜開催しJAIA理事会・総会に付すべき案件その他重要な案件について審議する。

(2) 全国情報交換会

全国情報交換会は、2023年9月28日～29日の日程で、北海道で開催する。加盟会員が一堂に会して様々な情報を寄せ合い、業界が抱える諸問題について意見交換するなどして、会員相互の結束を高める。

の受講者があり、本年度も従来の開催方法で概ね同様の受講者数が見込まれる。

4. アミューズメント産業に関する内外関係機関との交流の促進

(1) 遊園施設に関する国内関係官庁及び団体との交流

(遊園企画委員会/遊園技術委員会)

国土交通省、経済産業省、特定行政庁などの関係官庁及び一般財団法人日本建築設備・昇降機センターをはじめとする関係団体との交流、役員・委員の派遣等を行う。

(2) 海外の業界団体との交流(遊園国際委員会)

韓国のKAAPA((社)韓国総合遊園施設協会)等の遊園施設に関する海外団体との情報交換などの交流を行う。

(3) IAAPAとの交流支援活動(遊園国際委員会/遊園企画委員会)

米国の国際的な遊園施設団体IAAPAとの情報交換及び交流活動を行う。

5. アミューズメント産業に関する登録の推進

(1) 遊戯施設に関する定期検査報告(遊園技術委員会)

建築基準法第12条第3項に基づく遊戯施設の定期検査報告制度の調査研究と報告書の代行受付を行う。

なお、定期検査報告制度関連の関連法規等の改正等が行われた場合は、その改正事項を調査研究し、関係者に周知徹底する。定期検査報告台数については、概ね昨年度(2022年度)と同数の1,050台を予定。

(2) 中小企業等強化法に伴う証明書の発行(遊園企画委員会)

遊園地用設備に関し、平成30年4月に施行された生産性向上特別措置法に基づき、先端設備等導入計画について(経済産業省中小企業庁)に基づく証明書の発行事業を行う。昨年度は4件発行した。

6. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

遊園施設事業部

1. 遊戯施設に関する調査研究事業(遊園企画委員会/遊園技術委員会)

遊園施設に関する建築基準法をはじめとする関係法令の調査研究及び海外基準の情報収集・検討を行うとともに、コンプライアンスの周知徹底を図り、事故防止のための活動を一層強化する。

また、昨年3月末に施行された告示第412号「遊戯施設の維持保全に関する準則又は計画の作成に関し必要な指針」について周知・徹底する。

2. 遊戯施設に関する情報の収集及び提供(遊園企画委員会)

遊園施設に関する部会員間の情報交流及び関係法令の改正等関連情報の提供や会員間の情報交換を行う。

また、定期検査報告受付による遊戯施設の台数の取りまとめや地域・機種別の統計を行うなど、建築基準法以外の関係法令等についても情報提供を行う。

3. 遊園施設に関する安全対策の調査研究と安全管理講習会の開催(遊園技術委員会)

多様化・高度化する遊園施設においては、日常の点検整備など維持管理面における安全確保と日常営業における運転操作など運行管理面からの安全確保が、ますます重要になっていることから、それらの観点から安全確保のための方策について調査研究するとともに関連法規の改正情報等について調査研究する。

本年度は、平成18年に改訂・作成した「遊戯施設 セーフティダイジェスト」の改訂作業を技術委員会において行う。

また、遊園施設の安全をテーマに例年開催している「遊園施設安全管理講習会」を開催する。本講習会は、昨年度も新型コロナウイルス感染症対策のうえ、従来の対面式で開催し66名

JAIA統一事業活動

(1) キャッシュレス決済推進

JAIAコードデータベースの活用促進を軸に、キャッシュレス端末やPOS端末の業界への普及を進めることで、施設と機械のDX化を進め、施設運営の省コスト化、省力化を進める。

(2) アミューズメント・エキスポ事業

①業界活性化のためゲームセンターのファン層を拡大することを目的に、毎年開催している展示会「ジャパン アミューズメント エキスポ」を今年度から会期を11月に、会場を東京ビッグサイトに変更し、パブリックをメインとした新しい展示会として開催する。また、開催前日には、都内ホテルにて懇親パーティーを開催する。

②これまでJAEPでビジネスをメインとして出展されていた会員企業の意向を踏まえ、11月のJAEPにおける適切な商談環境の構築あるいは商談に特化した新たな見本市の新設について検討を行う。

(3) 業界実態調査

機器メーカー及び施設営業者などについての実態委託調査を行い、「アミューズメント産業界の実態調査」として纏め、会員及び関係諸機関・団体等に配布する。

(4) アミューズメント業界が提供するサービスの質的向上を目指し、他業種の最先端のサービス提供の状況や先進的な取り組みにより顧客が満足するサービスを提供しているアミューズメント施設の視察を行う。

(5) 賀詞交歓会

JAIA主催の賀詞交歓会を、2023年1月19日、都内ホテルにおいて開催し、業界関係者の親睦を図るとともに情報交換をする。

以上



アミューズメント エキスポ in TOKYO BIG SIGHT

開催概要決定！ 出展社募集を開始しました



一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)は、2023年11月25日(土)、東京ビッグサイトにおいて「アミューズメント エキスポ in TOKYO BIG SIGHT」を開催します。

この展示会は、これまでの「ジャパン アミューズメント エキスポ(JAEPO)」を見直し、新たなユーザーの開拓、ゲームファン拡大に向けて開催スタイルの変革を図るものです。

大きな変更点は以下の通りとなっており、パブリックをメインターゲットとしつつ、同時に、BtoBを目的とする会員企業向けにも適切なビジネス環境が提供できるよう考慮しています。

出展申込締切は、8月1日(木)。従来のメーカーのみならずオペレーターの出展も誘致することで出展社の幅を広げ、より魅力ある展示会を目指します。多くの会員の皆様のご出展をお待ちしています。

【主要スケジュール、募集要項等は8～9P】

JAIEPOからの

主 な 変 更 点

- イベント開催内容を端的に表現できるよう、名称を「アミューズメント エキスポ (AMUSEMENT EXPO)」に変更。
- アクセス・利便性の向上、会場面積の拡大により、より多くの来場者をお迎えできるよう会場を「東京ビッグサイト」に変更。
- 出展社の負担軽減を図るべく、開催日を1日に集約し、開催時間を1時間延長。
- 商談スペースの環境を調整し、一般来場者の入場を制限する「ビジネスエリア」を設置。
- 「ビジネスエリア」以外の出展では、自ブース内での物販を可能に。
※販売物については事前の届出制とし実行委員会を確認。ゲームマシンの営業使用は不可。
- アミューズメントマシンだけでなく、オペレーターも含む業界全体からの出展を誘致し、さらに周辺異業種からの出展を積極的に誘致。
- 集客力と情報発信力を高めるため、主催者ステージやキッズコーナー等の主催者イベントの拡充を図る。

開催概要

名 称
アミューズメント エキスポ in 東京ビッグサイト AMUSEMENT EXPO in TOKYO BIG SIGHT
主 催
一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)
会 場
東京ビッグサイト 第2・3ホール
日 時
2023年11月25日(土) 9:00～17:00
入場料
ビジネス来場者…無料 (招待制・ビジネス関係者限定) 一般……………有料(詳細は検討中)

新生「アミューズメント エキスポ」開催に向け6月15日(木)、オンラインによる意見交換会が2回実施された。エキスポ実行委員会の前段階となる準備委員会(西村宜隆委員長＝(株)コナミアミューズメント)主催。予め会員にはZOOM会議URLをメールで送付しており、展示会に関心がある、または出展を検討している会員が都合の良い時間(2回とも同じ内容)に自由に参加するスタイルで、およそ1時間にわたる会議となった。

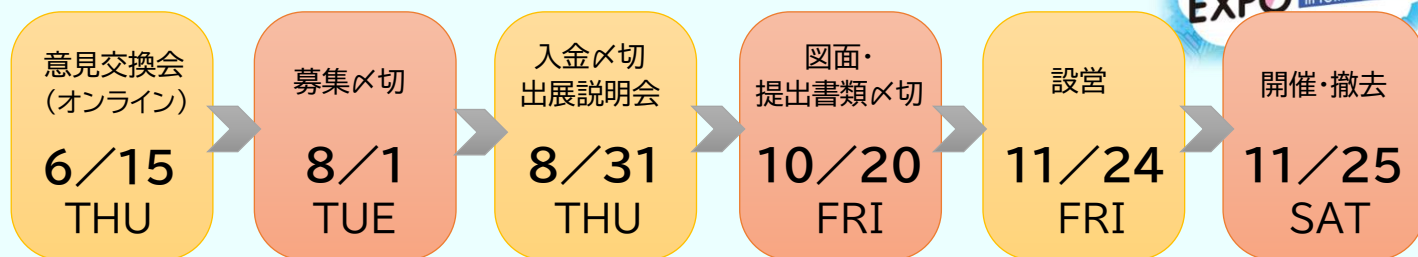
JAIA小竹幸浩常務理事が司会を担当。「展示会をより良いものにするべく疑問点、問題点をはじめ会員の皆様のご意見をお聞きする場」として、沖田勝典実行委員長((株)コナミアミューズメント)の挨拶、準備委員会のメンバー紹介があった後、制作・運営担当から資料をもとに展示会の説明があり、続けて活発な質疑応答、意見交換が行われた。

【沖田勝典実行委員長挨拶概要】

コロナもようやく落ち着いてAM施設にお客様が戻ってきているが、ただ、コロナ前と同じ状況にはなかなかないと思う。コロナでプレイヤーの遊び方・時間の使い方など行動が変わり、いわゆる「ニューノーマル(新常态)」の時代になった今、業界自体が変化していかなければならないのでは。そうした考えで、時代にあった新たな展示会の必要性を感じる。業界一丸となって取り組む新生アミューズメントエキスポを通じ、希薄になった人と人とのつながりを再構築し、家を出てリアルに楽しむことを促進し、世の中を明るく元気にしていければと考えている。



主要スケジュール

AMUSEMENT
EXPO アミューズメント エキスポ
in TOKYO BIG SIGHT

出展料金

1小間 = 3m × 3m (9㎡)

JAIA会員 / 330,000円(税込)

— 一般 / 484,000円(税込)

〈出展料金に含まれるもの〉

基礎小間・電源・パスなど事務局発行物

申込方法

内容と規定をご了承の上、「出展申込書」を下記にEメールまたは郵送にてご提出ください。

一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)

〒102-0074

東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル8F

TEL03-3556-5522 FAX 03-3556-5524

E-mail info@jaia.jp

■出展資格

①一般社団法人日本アミューズメント産業協会(JAIA)会員

②上記の他、主催者が出展を認めた企業または団体

※②の場合、出展申込の際に「会社案内」「出展予定製品のカタログ」を添付ください。ただし、業務用アミューズメントマシン、乗物・遊園施設機器、ブライズゲーム用景品のいずれかを出展する企業は、JAIA会員であることが必要です(海外企業を除く)。入会には理事会審査がありますので、お早目にJAIA事務局までお問合せください。

【JAIA事務局 担当:浅見】

■出展品

アミューズメントおよびエンターテインメント関連のサービス、製品で、予め主催者の承認を受けたもののみ出展することができます。

※ゲームマシンの営業使用はできません。

■出展品の検査

①書類審査

出展説明会で発行する出展品リスト等に基づき、実行委員会が事前に書類審査を行います。この審査で出展不適当と判定されたものは出展できません。

②会場検査

設営日の夕刻、会場にて実行委員会による出展品の検査を行います。ここで出展不適当と判定されたものは出展できません。

※これら審査・検査の結果、出展社が被る損害について、主催者は免責とします。

※判定基準は公表いたしません。

■出展できないもの

次に掲げるものは、出展・カタログ配布・小間内表示等ができません。下記各項に抵触する恐れがあるもの、または不明な点がある場合は、出展申込前に事務局にお問合せください。

①公序良俗に反するもの。

②他の知的財産権を侵害するもの。

③(一社)日本アミューズメント産業協会(JAIA)の「健全化を阻害する機械基準」「健全化を阻害する機械基準の運用規程」に違反しているもの。

④JAIAの「ゲームセンター等における景品の取り扱いに関する要領」及び「アミューズメント施設における景品提供営業ガイドライン」に抵触する機械及び景品。

⑤日本国内での営業に使用できない景品類及び知的財産

権を有する者からの日本向けの許諾を得ていない景品類(景品類は、実行委員会による書類審査の際に、ライセンスまたは許諾の権利を有する代理店などからの日本向けアミューズメント用景品としての許諾を確認できる書面を提出していただきます。また、景品の制限価格(1000円)を超えるものは出展できません)。

⑥メーカーの許諾を得ていない中古品。

⑦JAIA倫理表示マークの貼付がない4号転用機。

⑧JAIA倫理表示マークの貼付がないメダルゲーム機。

⑨映像、デザイン、音声等による表現が、青少年の健全育成上好ましくないと考えられるもの(例:脱衣シーン等の卑猥な表現及び残酷な表現等)。

⑩上記の他、主催者が不適当と認めたもの。

※当たり付き自動販売機等、アミューズメントマシンと誤解を招く恐れがあると主催者が判断した製品の出展は、主催者の発行する注意書きを表示していただく場合があります。

※日本国内での営業使用が認められない可能性のあるリデンプションマシン等の製品の出展は、主催者の発行する「海外仕様」ステッカーの表示が義務づけられます。

※景品提供機については、風俗営業適正化法解釈基準に適合しないものは出展できません。新製品や機能の追加などで適合しているか否かが不明な場合は、JAIA法規部において、その構造、提供方法を確認させていただきます。法規部で確認していない景品提供機については出展できない場合がありますのでご了承ください。確認申請の方法については、出展説明会でご説明いたします。

【注意】ヘッドマウントディスプレイ等を使用したVR機等の出展について

VR機等の出展に関しては、いかなる仕様・運営形態であっても他の出展品と同様、JAIAが制定した「健全化を阻害する機械基準」に従い、JAIEO実行委員会にて審査を行います。また、展示運営にあたっては出展社の責任において年齢制限や安全管理等、プレイヤーへの安全配慮をお願いいたします。

■小間設備や装飾について

①基礎小間

W2.97m×D2.97m(約9㎡)

【付帯設備】

●システムパネルによる通路に面しない側壁・後壁

※角小間の通路側の側壁はつきません。

※四方に隣接小間がない島小間の場合、壁面やパラペットは設置しません。

- パラペット
- 社名板(統一書体・文字色ダークグレー)
- 1次側幹線工事(1小間あたり1kW)
- ※出展料に含まれるのは交流単相100V50Hzのみで、超過分や他の供給方式(交流単相200V50Hz/交流3相200V50Hz)が必要な場合は別途有償となります。
- ※小間内の2次側配線工事は出展社の費用負担です。
- ②自社装飾を行う場合の主なレギュレーション
基礎小間を使用しない、または一部を使用して出展社の費用負担、設計、施工により装飾を行う場合は、下記の規程を参考に小間数をご検討ください(詳細は出展説明会でご説明します)。
- ③高さ規程
出展製品を含む小間内のすべての造作は、浮遊するアドバルーンを除き高さ5m以下(外周に位置していて60小間以上の独立小間は高さ6m以下)とします。
ただし、隣接小間がある場合は、隣接面から1mの範囲の高さを2.7m以下とします。なお、二階建て構造、天井吊り構造を行う場合は、会場・消防署の定めによる制約がありますので予め事務局にお問合せください。
- ④セットバック規程
観客やイベント参加者が通路に溢れて他社の迷惑になることを避けるため、小間内にステージや大型モニターを設置する場合には、必ず以下の通りセットバックしていただきます。申込小間数のご決定に際し、ご注意ください。
- ◇ステージ
小間数により、以下の通りセットバックしてください。
・70小間以上…小間と通路の境界線から3m以上
・69小間以下…小間と通路の境界線から2m以上
- ◇スクリーンやモニター等の映像機器
小間数に関わらず、画面サイズにより以下の通りセットバックしてください。
・80インチ以上…小間と通路の境界線から2m以上
・50～79インチ…小間と通路の境界線から1m以上
※画面の下限が3m以上の高さに設置する場合は除く
- ⑤電気容量の追加
1小間あたり1kWを超える容量を必要とする場合は、出展社の負担にて追加工事を行うことができます。工事費は会期後に事務局よりご請求いたします。
- 【追加分の1次幹線工事費】
1kWあたり10,450円(税込)/1kW刻みで切り上げ

■物販を行う場合のご注意

自社ブースで物販を行う場合は、日本国内に消費者窓口を有し、販売後のアフターケアが行えることを条件とします。また、販売商品や金銭の管理はすべて出展社の責任において行ってください。
※物販に関する詳細規定については、8月31日に開催する出展説明会にてお知らせいたします。

■小間転貸等の禁止

出展社は、主催者の許可なく小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与することはできません。(有償、無償を問いません)。

■開催の中止・変更規程

- ①主催者は、天災、戦争、テロ、疫病(感染症の広範囲にわたる流行及び会場周辺での地域的な流行を含む)、社会インフラ(電力、通信、交通機関を含む)の重大な障害、政府・行政および公的団体等による規制または要請、その他の不可抗力により、本展示会の開催が困難と判断した場合、開催前または開催期間中であっても、開催の中止、開催期日・開催時期の短縮を決定できるものとします。
- ②主催者は、前項に基づき本展示会の開催を中止した場合、それに伴って出展社に生じた損害について何ら賠償する責任を負わないものとします。但し、本展示会を事前に中止した場合は、中止決定日までに要した諸経費等(中止決定日までに支払い義務が生じた経費を含む)を出展料から差し引き、残金があった場合は出展社に返金することがあります。

■出展キャンセル・変更規程

出展社の都合により申込を取り消しまたは変更する場合は申込締切日までの期間に書面によりお申し出ください。この期間を過ぎた場合の取消し・変更はできません。また、一旦お支払いいただいた出展料は払い戻しいたしません。

■出展社説明会及び小間位置の決定

出展社説明会は下記の通り開催いたします。当日は、出展関係規程の説明と小間位置の決定を行いますので、出展社は必ずご出席ください。

〈出展社説明会〉

日時 8月31日(木)14:00～15:00
場所 セガサミーグループ本社
“GRAND HARBOR”
講堂「LIGHTHOUSE」

なお、小間位置は実行委員会が決定し、同小間数の出展社があった場合に出席説明会にて抽選を行います。

※小間は、原則として3m×3mの矩形を1単位としてその整数倍で構成しますが、会場の有効利用の必要上、面積割をさせていただく場合があります。その場合、間口奥行が3m単位にならないことがありますので予めご承知おきください。

■懇親パーティー

会期前日11月24日(金)
18時より「グランドニコ
ー東京 台場」において
懇親パーティーを開催し
ます。詳細は出展社説明
会でご説明します。

グランドホテルニコー東京 台場
東京都港区台場2丁目6-1
03-5500-6711
<https://okura-nikko.com>



JAIEPO2023

お問合せ先

一般社団法人

日本アミューズメント産業協会(JAIA)

〒102-0074

東京都千代田区九段南3-8-11

飛栄九段ビル8F

TEL 03-3556-5522

FAX 03-3556-5524

E-mail info@jaia.jp

**AMUSEMENT
EXPO**
アミューズメント エキスポ
in TOKYO BIG SIGHT

第73回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

https://www.moi.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo_hogo06.html

7月
は
全
国
強
調
月
間
で
す

ポスター掲示等ご協力ください

一人になるのが嫌だった。
孤立するのが怖かった。
誰かといないと、不安に押しつぶされそうで。

仲間たちに誘われた時、断れなかった。
自分にとっては唯一で、大切なものだったから、
歪な聲がりにすがりついた。

この街に帰ってきて一年。
色んな人に囲まれて、いま、自分は働いている。

元気がないと気づいてくれる食堂のおばちゃん。
失敗を笑い飛ばしてくれる先輩。
仕事の楽しさも厳しさも教えてくれる社長。
自分が罪を犯しても、見捨てなかった幼馴染。

たくさんの顔が思い浮かぶ。
それにすごく、嬉しくなった。

一人でなんでもできるようになることだけが
自立じゃない。
困ったら、誰かを頼ったっていい。

きちんと一人、でも孤独じゃない。

#生きづらさを
生きていく。

主編 / 法務省
7月には“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。
啓明 しゅめい

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第73回 社会を明るくする運動

7月は青少年の 非行・被害防止 全国強調月間です。

重点課題 インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止

青少年の非行・被害防止対策リモート講演会・座談会

テーマ インターネット利用における「保護者の見守り」と「こどものセルフコントロール」

主催者挨拶 小倉 将信 内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 男女共同参画）
基調講演 玉田 和恵 氏（江戸川大学メディアコミュニケーション学部 教授 情報教育研究部長）
講演 阿波 拓洋 氏（警察庁生活安全総局人身安全・少年課長）
伊藤 秀一 氏（江戸川区立一之江小学校 校長）
大久保貴世 氏（一般財団法人インターネット協会 主席研究員）
佐川 英典 氏（ヤフー株式会社 政策企画統括本部 政策企画本部 理事）

※コーディネーターと講師による座談会

詳しくは、こども家庭庁ホームページをご覧ください
<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/hikouhigai-gekkkan/>
※リモート講演会・座談会の様子は、月間中にホームページに掲載します。

子ども家庭庁

※ 動画・音声配信 少しでも悩んでいたら… インターネット上のトラブル・いじめ・虐待利用など

この運動の趣旨は「すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです」。

中央推進委員会並びに都道府県推進委員会及び市区町村等を単位とする地区推進委員会により推進。中央推進委員会は、官公庁（最高裁判所、内閣府、警察庁、経済産業省、国土交通省など18機関）をはじめ、各種団体等で構成されており、JAIAも加わっています。

子どもが夏休みに入る毎年7月を強調月間とし、関係省庁、関係機関、協力・協賛団体の協力の下、広報啓発活動をはじめとする各種の取り組みを全国で集中的に実施。昭和54年以来実施されているこの活動には、JAIAも協賛団体として名を連ねています。

今年度の最重点課題は「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」とし、こどものスマートフォン利用に関し、フィルタリングの利用促進、インターネットの適切な活用能力の向上、ペアレンタルコントロールの対応等について啓発の強化がなされます。

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/a6546e3b-4ff3-421f-b2aa-24a82f2efe6c/0c87a1ec/20230401_policies-youth-kankyou-hikouhigai-gekkkan_04.pdf

パチンコ・パチスロ機 4号転用リスト

「4号転用メダルゲーム機に係る倫理基準の運用規定」に基づき、各メーカーから届出のあった機械をJAIA事務局で実査。転用に際し改造が正当に行われているとJAIAが承認した機械を掲載します。

なお、JAIAでは会員が4号転用メダルゲーム機を製造・販売・オペレーション使用する際に「アミューズメント適合機」マークの表示を義務付けています。

提出会社	4号メーカー	機別	筐体	機種名	発行日
(株)三田商事	ニューギン	パチンコ	REACHαシリーズ	PワンパンマンL3-MX	2023/5/22
(株)三田商事	三共	パチンコ	REACHαシリーズ	PF戦姫絶唱シンフォギア3黄金絶唱	2023/5/22
(株)三田商事	三洋	パチンコ	REACHαシリーズ	Pスーパー海物語IN沖縄5LTV	2023/5/22
(株)三田商事	クロスアルファ	パチスロ	REACHαシリーズ	パチスロ犬夜叉	2023/5/22
(株)マインズ	アムテックス	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	Pうまい棒 4500~10500	2023/5/22
(株)マインズ	三洋	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	PAスーパー海物語IN沖縄5 withアイマリン	2023/5/22
(株)マインズ	サンスリー	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	Pギンギラパラダイス 夢幻カーニバル	2023/5/22
(株)マインズ	サミー	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	P七つの大罪2	2023/5/22
(株)マインズ	藤商事	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	SLOT とある科学の超電磁砲FB	2023/5/22
(株)東プロ	ビスティ	パチンコ	プロハンター	Pゴジラ対エヴァンゲリオンG細胞覚醒	2023/5/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	P大工の源さん 超韋駄天	2023/5/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	Pスーパー海物語IN沖縄5	2023/5/25
(株)東プロ	銀座	パチンコ	プロハンター	P北斗の拳9 闘神	2023/5/25
(株)東プロ	アムテックス	パチンコ	プロハンター	CRTキオススペシャル	2023/5/25
(株)東プロ	アムテックス	パチンコ	プロハンター	Pうまい棒	2023/5/25
(株)東プロ	三共	パチンコ	プロハンター	PFダンベル何キロ持てる?	2023/5/25
(株)東プロ	三共	パチンコ	プロハンター	PFダンベル何キロ持てる?	2023/5/25
(株)東プロ	SanThree	パチンコ	プロハンター	Pギンギラパラダイス 夢幻カーニバル	2023/5/25
(株)東プロ	藤商事	パチンコ	プロハンター	Pとある科学の超電磁砲	2023/5/25
(株)東プロ	クロスアルファ	パチスロ	ハイパースロット	S犬夜叉	2023/5/25
(株)東プロ	北電子	パチスロ	ハイパースロット	マイジャグラーIV	2023/5/25
(株)東プロ	北電子	パチスロ	ハイパースロット	ファンキージャグラー	2023/5/25
(株)東プロ	北電子	パチスロ	ハイパースロット	ゴーゴージャグラー2	2023/5/25
(株)東プロ	大都技研	パチスロ	ハイパースロット	S押忍!番長ZERO	2023/5/25
(株)東プロ	大都技研	パチスロ	ハイパースロット	押忍!番長3	2023/5/25
(株)東プロ	大都技研	パチスロ	ハイパースロット	S押忍!番長ZERO	2023/5/25
(株)東プロ	ミズホ	パチスロ	ハイパースロット	Sアナザーゴッドハーデス解き放たれし槍撃ver.	2023/5/25
(株)東プロ	ビスティ	パチンコ	プロハンター	Pゴジラ対エヴァンゲリオンG細胞覚醒	2023/5/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	Pスーパー海物語IN沖縄5	2023/5/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	Pスーパー海物語IN沖縄5 夜桜超旋風	2023/5/25
(株)東プロ	三共	パチンコ	プロハンター	PF炎炎ノ消防隊	2023/5/25
(株)東プロ	三洋	パチンコ	プロハンター	P大海物語4スペシャル	2023/5/25
(株)東プロ	ニューギン	パチンコ	プロハンター	P真・花の慶次3	2023/5/25
(株)東プロ	SanThree	パチンコ	プロハンター	PDラム海物語 IN 沖縄 桜バージョン	2023/6/2
(株)東プロ	サミー	パチンコ	プロハンター	P北斗の拳8 覇王	2023/6/2
(株)東プロ	山佐	パチスロ	ハイパースロット	パチスロ キン肉マン	2023/6/2
(株)東プロ	ミズホ	パチスロ	ハイパースロット	Sアナザーゴッドハーデス解き放たれし槍撃ver.	2023/6/2
(株)三田商事	北電子	パチスロ	REACHαシリーズ	マイジャグラーIII~ダブルアップでミليونチャレンジ	2023/6/2
(株)三田商事	北電子	パチスロ	REACHαシリーズ	マイジャグラーIII~ダブルアップでミليونチャレンジ	2023/6/2
(株)マインズ	山佐	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	ハイパーラッシュ	2023/6/2
(株)マインズ	山佐	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	ニューバルサーデラックス	2023/6/2
(株)マインズ	サミー	パチスロ	ブレイクIIシリーズ	パチスロ 幼女戦記	2023/6/2
(株)マインズ	ビスティ	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	Pゴジラ対エヴァンゲリオンG細胞覚醒L	2023/6/2
(株)マインズ	アムテックス	パチンコ	ブレイクIIシリーズ	P戦国乙女LEGEND BATTLE	2023/6/2

※2023年5月10日~6月2日の期間に発行されたものを掲載。いずれも盤面販売。

JAIA2023年度定時総会親睦ゴルフコンペ

2023年6月7日(水) 「ザ・カントリークラブ・ジャパン」(千葉県木更津市) 32名参加



〈優勝〉松嶋義則((株)CWパスカ)
※写真中央
〈準優勝〉奥山泰介(加賀電子(株))
※写真右
〈3位〉原 寿成((株)アムジー)
※写真左

敬称略

アミューズメント施設における景品提供営業のガイドライン

2014年3月27日制定

2022年3月1日改正

(一社)日本アミューズメント産業協会 [JAIA]

1. 目的

アミューズメントマシンにより提供される景品についてその種類、内容および営業方法を規定することにより、公正な競争秩序を確立するとともに、景品提供営業さらにはアミューズメント業界の将来に向けた健全な発展に資することを目的とする。

2. 定義

本ガイドラインで規定する景品とは風俗営業適正化法第2条第1項第5号で規定されるゲームセンター等における営業において使用される「遊技の結果が物品により表示される遊技の用に供する遊技設備」で提供される物品をいう。

3. 景品の内容

①景品の価額

景品として提供する物品は小売価格でおおむね1,000円以下のものとする。

小売価格とは、景品専用に開発された物品を除き、一般市場における価格とする。

なお、景品専用に開発された物品であっても1個あたりの価格はおおむね1,000円以下とする。

②景品の種類

善良な風俗の保持、清浄な風俗環境の保持および青少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止する観点から、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らし適合すると認められる景品に限る。

また、食品衛生法の遵守及び他者の知的財産権を侵害することがないようにすべきである。

以上の点を踏まえ、次に掲げる物品等をゲームセンター等に設置されるアミューズメントマシンにおいて提供される景品として製造・販売・流通してはならない。

- i たばこ、喫煙器具類およびこれらをモチーフにした物品
- ii 酒類、および酒をモチーフにした物品
- iii 医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を目的とする有機溶剤や成分を含有する物品

- iv 青少年の健全な育成や公序良俗を阻害する内容が印刷または記録された各種メディア（図書、写真、フィルム、ビデオテープ、CD-ROM・DVDなどの記録メディア等）
- v 性的な行為の用に供する物品および性器を模した物品
- vi ショーツ、ブラジャー等の下着類
- vii 金券類および類似品
- viii 食品衛生法に抵触する材料を使用した物品
- ix 偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他者の知的財産権を侵害している物品
- x 心身に危害を与える恐れのある物品（レーザーポインター、刃物類）
- xi 動物愛護の精神に反する恐れのある生物

4. 景品提供の方法

- ①クレーン式遊技機等の遊技設備によりクレーンで釣り上げるなどした物品で小売価格がおおむね1,000円以下のものを提供すること。
- ②景品は、あらかじめ表示されている物品と同一のものでなければならない。
- ③景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- ④カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- ⑤提供した景品をもって他の景品と交換してはならない。
- ⑥景品が手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本ガイドラインの定めるところにより、景品の取扱いをおこなわなければならない。
- ⑦風俗営業適正化法に定められるいわゆる4号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる場合においては、景品を提供してはならない。

5. 附 則

このガイドラインは、2022年3月1日から適用する。

- 荷物置き場があるところ◎。(大阪・18歳・♀)
- メンテ頼むとすぐに見に来てくれて助かっています。欲を言えば録画機を増やしてほしいです。スタッフが機械を掃除して回っているので、それを見ている気分よくプレイができています。(大阪・27歳・♂)
- 体験チケットのQRコードが読み取りにくいので、改善してほしい。(大阪・20歳・♂)
- 客への要望。私物を置いて席を離れるのやめてほしい。一人で多数の席を取るのやめてほしい。自分のゴミはゴミ箱に捨ててほしい。(大阪・21歳・♂)
- メダルが増えることがほとんどない。イベントがない。常連だけど、他のゲームセンターに変えるか悩んでいる。(大阪・39歳・♂)
- 電球等の設備不良が多い。(大阪・23歳・♂)
- ピンゴのイベント、孫たちも楽しんでいます。とても満足しています。(大阪・56歳・♀)
- 店員さんが親切で感動。AM施設って、すごいね。(大阪・19歳・♂)



ユーザーの声



- 特に言うことがないくらい良いですよ～。(北海道・70歳・♂)
- 余計なお世話かも知れないけど、色々ゲームをやるのですが、設置してても赤字じゃないかと思うゲームがあるので、それは撤去してもいいんじゃないかと心配になります。このお店には愛があるので、このお店が良くなることを願っています。(北海道・31歳・♂)
- ゲーム機のメンテナンス頻度が少ない印象を受けます。トラブル対応はそれなりですが、日頃の清掃（画面を拭く、エラーを起こしやすい部分のゴミや埃とり等）をしっかり行っていたきたいです。(北海道・30歳・♂)
- アイスのクレーンゲームをまた置いてほしいです。(北海道・23歳・♂♀?)
- 各ゲームによって音量の差が大きすぎるように思うので改善せよ。(北海道・18歳・♂)
- 基本的に問題なく遊べるのでいつも楽しんでいます。欲を言えば音量に気をつけてほしい。(北海道・18歳・♂)